

登録番号	知事(登1)第1294号	氏名又は名称	株式会社33-CITY		
作成日	6/11/3	変更日	1: / /	2: / /	3: / /

別表4 (全 枚の 枚目) 遊漁船の総トン数又は長さ、定員及び通信設備等

整理番号	遊漁船の名称	船舶番号、漁船登録番号等	総トン数	長さ	旅客定員又は利用定員	業務形態 主たる業務：◎ その他全て：○	
		航行区域(該当に○)					
		遊漁船の使用状況(該当に○)					
		遊漁船の記載状況(該当に○)	通信設備※の状況(該当に○)	救命設備※1の状況(該当に○)			
	船舶の所有状況(該当に○)						
		第252-27927号	3.6ト	10.06m	12人	(◎) 船釣り () 瀬渡し※2 () その他 ()	
		() 平水・(○) 限定沿海・() 沿海・() 遠洋、近海					
		(○) 遊漁船専用・() 漁船と兼用・() 他使用と兼用					
		(○) 単独記載・ () 重複記載	() 業務用無線 () 衛星電話 (○) その他 (携帯電話)	() 改良型救命いかだ () EPIRB(非常用位置発信装置) () AIS(船舶自動識別装置) () その他 ()			
		(○) 自己所有船舶・ () 他者所有船舶					
			ト	m	人	() 船釣り () 瀬渡し※2 () その他 ()	
		() 平水・() 限定沿海・() 沿海・() 遠洋、近海					
		() 遊漁船専用・() 漁船と兼用・() 他使用と兼用					
		() 単独記載・ () 重複記載	() 業務用無線 () 衛星電話 () その他 ()	() 改良型救命いかだ () EPIRB(非常用位置発信装置) () AIS(船舶自動識別装置) () その他 ()			
		() 自己所有船舶・ () 他者所有船舶					
	重複記載※3している場合の事由	() 多客期にチャーターするため () その他()					

※1 通信設備及び救命設備については、船の種類や航行区域等に応じて国土交通省が定める要件に適合するものであること。

※2 利用者を特定の場所に下船させて水産動植物を採捕させる業態を指し、磯渡し、筏渡し、防波堤渡し、沖で干出する場所での潮干狩り等が該当(法令等で立入禁止の場所に渡すことはできない)。

※3 他の事業者の遊漁船として登録簿に記載されている船舶を当該事業者の遊漁船としても記載されているもの。

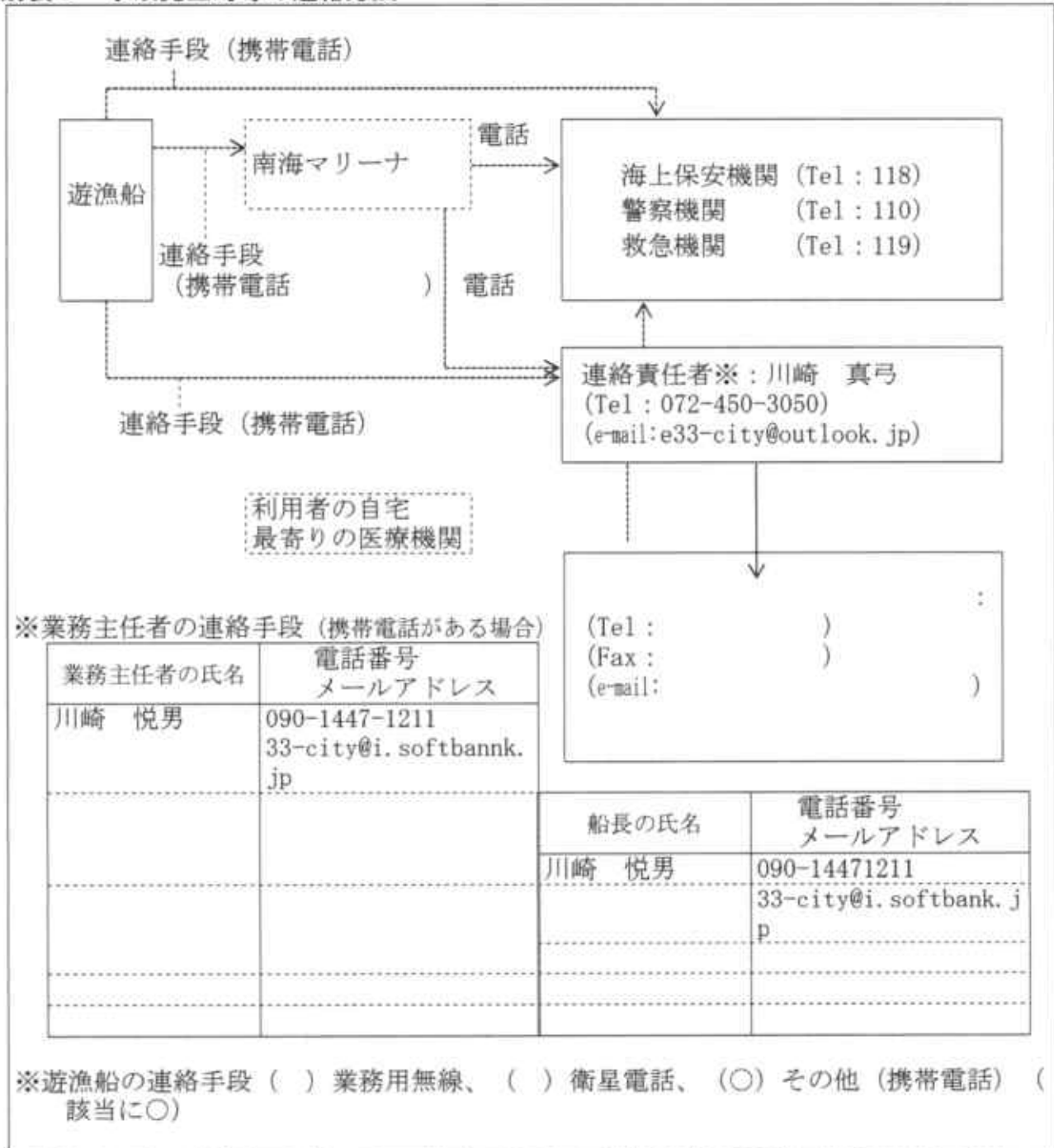
登録番号	知事（登1）第1294号	氏名又は名称	株式会社33-CITY
作成日	6/11/3	変更日	1: / / :2: / / :3: / /

別表7 出航中止基準及び帰航基準

	出航の可否の判断は、以下の方法により行います。（該当に○）					
	(○) 単独の判断	() 団体による判断				
出航中止基準	<p>出航地や案内する漁場、出航地から案内する漁場までの間において、以下のいずれかの状況となっている場合、出航を中止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海上警報（風、霧等）、波浪警報、津波警報・注意報の発令中 出航地の波高 <input type="text" value="2.5"/> m以上 出航地の風速 <input type="text" value="8"/> m以上 出航地の視程 <input type="text" value="100"/> m未満 落雷のおそれがあるとき 事業者、船長又は業務主任者のうち、いずれか1名でも危険と判断したとき その他 () 	<p>出航中止の判断は、以下のとおり行います。</p> <p>①出航中止を判断する団体名 <input type="text"/></p> <p>②上記団体の代表者、連絡先</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>連絡先</td> <td><input type="text"/></td> </tr> </table> <p>③団体の構成員の氏名又は名称及び登録番号 別紙1のとおり</p> <p>④出航中止の判断の方法 別紙2のとおり</p>	代表者	<input type="text"/>	連絡先	<input type="text"/>
代表者	<input type="text"/>					
連絡先	<input type="text"/>					
帰航基準	<p>案内する漁場において、以下のいずれかの状況に至った場合、帰航することとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海上警報（風、霧等）、波浪警報の発令 利用者に急病人やケガ人が出たとき 漁場における波高 <input type="text" value="2.5"/> m以上 漁場における風速 <input type="text" value="8"/> m以上 漁場における視程 <input type="text" value="100"/> m未満 落雷のおそれがあるとき 上記の他、利用者の安全の確保が困難になると予想されるとき その他 () 					

登録番号	知事（登1）第1294号	氏名又は名称	株式会社33-CITY
作成日	6/11/3	変更日	1: / / 2: / / 3: / /

別表9 事故発生時等の連絡方法



※連絡責任者：営業中は陸上において洋上の船長及び業務主任者と常に連絡が取れる者。

※連絡責任者の電話番号について、携帯電話があれば優先して記載する。

※連絡手段の通信設備は、船の種類や航行区域等に応じて国土交通省が定める要件に適合するもの。

登録番号	知事（登1）第1294号	氏名又は名称	株式会社33-CITY
作成日	6/11/3	変更日	1: / / 2: / / 3: / /

別表 11 安全の確保のため周知すべき内容及び方法

<p>周知の方法 (該当に○)</p>	<p>(○) 遊漁船に周知内容を掲示する。 (○) 遊漁船の乗船前に書面を配布、回覧する。 () 営業所のモニター又はタブレット端末等の電子機器で視聴してもらう(ウェブサイトにて周知事項をまとめた動画等の視聴等を含む)。</p>
<p>周知する内容</p>	<p>○一般的事項 ・出航から帰航するまでの間、船長及び業務主任者の指示に従うこと ・遊漁船の航行中はむやみに立ち歩かないこと ・航行中、波の影響により船体が動揺することがあるときは、動揺が比較的小さい船体中央より後方の部分に乗船すること ・天候急変時の帰航決定について船長の指示に従うこと ・救命胴衣等の救命設備の保管場所及び使用方法 ・落水者の船上への引揚げを補助するはしご等の保管場所及び使用方法 ・落水者の発生等、非常時における他の利用者への救助協力 ・乗船中は船室内にいる場合を除き、救命胴衣(船に備え付けられ、又は持ち込まれた、船の種類や航行区域に応じて国土交通省が定める要件に適合するもの)を着用すること ・その他 ()</p> <p>○瀬渡しの場合 ・瀬渡し中及び磯等の上においては国土交通省が定める要件と同等以上の性能を有する救命胴衣を着用すること ・磯等で緊急事態が発生した場合における遊漁船との連絡方法 ・その他 ()</p>
<p>漁場において口頭で説明する。</p>	<p>○一般的事項 ・案内する漁場において注意すべき事項 (自由記載(必須)) ・その他 ()</p> <p>○瀬渡しの場合 ・磯等からの帰航時間 ・磯等で天候が急変した場合における避難場所 ・安全管理の手法(定期巡回、携帯電話等での連絡) ・船から磯、磯から船に渡る際に注意すべき事項 (自由記載(必須)) ・その他 ()</p>

登録番号	知事（登1）第1294号	氏名又は名称	株式会社33-CITY		
作成日	6/11/3	変更日	1: / /	2: / /	3: / /

別表12 公表する情報（様式例）

損害賠償保険について公表する情報

船名	利用者1人当たりの 填補限度額	利用定員又は 旅客定員	契約期間
こうめ丸	5,000万円	12人	令和6年5月1日から 令和7年4月30日まで
	万円	人	年 月 日から 年 月 日まで

業務改善命令について公表する情報

事業者名	
命令を受けた日	
命令を受けた理由	
命令の内容	
命令を受けて講じた（講じようとする）措置	

